

イタリアの財政危機と政府の再建策

岡本, 義行 / オカモト, ヨシユキ / OKAMOTO, Yoshiyuki

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

社会労働研究 / Society and Labour

(巻 / Volume)

40

(号 / Number)

3-4

(開始ページ / Start Page)

324

(終了ページ / End Page)

283

(発行年 / Year)

1994-02

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00018713>

paese (1991), Volume Secondo : La Finanza Pubblica, Istituto Poligrafico e Zecca dello Stato, Roma.

Ministero del Tesoro, Ragioneria Generale dello Stato, *Disposizione per la formazione del bilancio annuale e pluriennale dello stato (Legge finanziaria 1992) e bilancio di previsione nello stato per l'anno finanziario 1992 e bilancio pluriennale per il triennio 1992-1994*, Istituto Poligrafico e Zecca dello Stato, 1992.

Ministero del Tesoro, “Appunti su le linee della manovra di rientro per la convergenza europea” per CEE, Gruppo di esperti sulle previsioni economiche, 1992.

Ministero del Tesoro e della Programmazione Economica, “Nota di aggiornamento del documento di programmazione economico-finanziaria per gli anni 1993-95”, 1992.

岡本義行, 「日伊の高度経済成長期と現在」, 日伊文化研究, 第31号, 1993。

Scandizzo, Pasquale Lucio (a cura di), *La politica dei redditi in Italia*, ISPE, 1992.

である。

- 4) 例えば, Ente Einaudi, 第2巻, Gianni Toniolo & Pietro Ganugi, “Il debito pubblico italiano in prospettiva secolare (1876-1947)” 参照。
- 5) 国庫省と経済計画省の内部資料や経済財政計画書など参照。
- 6) ところで, イタリアでは財政赤字の中で, 脱税による税収不足が問題となっている。強い権限をもつ「財務警察」(Polizia finanziaria) が脱税摘発に躍起になっているが, 地方レベルでは地域経済の振興と称して地域ぐるみの脱税が行なわれていると言われている(筆者が中小企業の調査のために, 経営者と面談した際にいくつかの地域で話題にでた)。先進国の中で, イタリア経済は中小企業に依存する割合が高い。職人企業(従業員10名以下)および自営業者, 労務・税務対策を目的とした企業分割, そして税金や社会保険料を負担しない「ヤミ労働」が税収を低下させているとも言われている。また, イタリアは小規模な個人商店の割合が高いが, 付加価値税の脱税の温床となっているとみられている。結局, 徴税しやすいところから徴税するということとなる。
- 7) Banco di Roma の株式は Cassa di Risparmio di Roma に売却された。

参考文献

- Banca D'Italia, *Relazione annuale : Assemblea generale ordinaria dei partecipanti, 1991 esercizio*, 1992.
- Banca D'Italia, *Il sistema finanziario nel Mezzogiorno*, 1990.
- Ministero del Tesoro, Ragioneria Generale dello Stato, Ispettorato Generale per il Settore Pubblico Allargato, *Modello previsivo disaggregato della P. A.*, 1989.
- Enrico Giovanni, *Fabbisogno pubblico, politica monetaria mercati finanziari*, Franco Angeli, Milano, 1993.
- Ente Einaudi, *Il disavanzo pubblico in Italia: Natura strutturale e politiche di rientro*, volume 1 e 2, il Mulino, Bologna, 1992.
- Centro Europa Ricerche, *Rapporto 1992 n. 5*.
- Ministero del Bilancio e della Programmazione Economica, *L' economia italiana nel 1993 : Relazione previsionale e programmatica*, Istituto Poligrafico e Zecca dello Stato, Roma, 1992.
- Ministero del Tesoro, Ragioneria Generale dello Stato, *Una ipotesi di riclassificazione della spesa per la decisione(per 1990)*.
- Ministero del Tesoro, *Relazione generale sulla situazione economica del*

されるであろう。そして、インフレ率はヨーロッパの主要国の水準に収斂するだろう。1995年においては、平均的なインフレ率はほぼ2.5%に落ち着くであろう。

こうした文脈において、7月に予測した1993年の実質成長率は1.6%から1.5%へと多少低下するが、1993-95年の3年間におけるイタリア経済の実質成長は7月に予測したものとそれほどかけ離れることはないであろう。しかし、輸出品目の構成に注目される。1983年から始まった国内総生産を越える率で成長する国内需要が逆転して、輸入が減少しても、消費は十分満足されるであろう。

施策全体へのコメントとして、景気循環を抑制しようとする政府の行動は不変であることが確認される。その戦略の中心的要素は：

その時点における安定した信頼できる為替レート、
高い水準であったとしても主要パートナーとのインフレ率の収斂、
金利水準の抑制と低下、
物価と賃金との悪循環の切断、
生産と金融の調和過程の具体的な開始、
国内および国外における信頼性の回復。

すべてこれらは中期的に高い水準の成長経路への復帰を可能とするであろう。実際に、制御できないインフレの被害にさらされた社会的弱者の所得を保護するためのモデルとなるだろう。

注

* この論文は平成4年度大蔵省依託調査「イタリアの財政制度についての調査研究」報告書（日本システム開発研究所，平成5年3月）の一部に加筆修正したものである。

- 1) 岡本，1993年参照。
- 2) 予算書の中で，南部予算はさまざまな支出が集計されて一つの項目として明示されることが義務づけられている。
- 3) 近年，1992年前半までは1円は9～11リラ，それ以後は14リラ前後

る。多くの国々も困難な状況に当面しているが、明らかにイタリアとは異なる。

利子率の低下は予算法によって導入される施策の迅速な承認に直接かかわっている。というのは、それによってヨーロッパ通貨制度への安定的な復帰が可能性であり、したがって危機的なイタリアの利子率水準の低下はそれにかかっているからである。

1993年には、最近の金融・通貨市場の動揺による金利の上昇を考慮すれば、総額約200兆リラ（利払いを含めて）におよぶ金利負担をなんとか処理しなければならない。しかし、約12兆リラだけ7月の見通しを越えたにとどまり、（借入）必要総額を150兆リラへと低下させた。

こうした対応は、7月に計画した以上に、1994年以後の国内総生産にたいする公的負債のウェイトを安定させ、次いで低下させることとなるであろう。

所得政策について言えば、労働コストにかんする7月の協定の適用はスカラモービレを停止することで、物価と賃金の悪循環を絶ち切るにちがいない。それは為替レートの新しい関係をつくりだす。さらに、政令384号で導入された、1993年にたいする公的協定の更改停止は労働コスト協定の厳格な適用とともに、さらに賃金の上昇を抑制することとなる。

したがって、為替レートの変動後、政府はその施策の指標として、物価上昇率の動向を1993年について3.5%と予測している。この方法でしか物価を抑制しえないことを意識しながら、為替レートの調整の結果として、自動的にもたらされる物価水準の上昇が転嫁されないように監視する。

こうした政策の結果は、物価上昇率にたいして1993-4年の2年間で2%ポイントのインパクトをもつはずである。したがって、1993年の4.5%、1994年は3.5%となるであろう。

ヨーロッパ通貨制度が安定した状態にあれば、減価したリラが再評価

1992年の水準に国民負担率を長期間にわたり維持するという目的を加えるであろう。

これまで無視されてきた財源を探しながら、課税ベースの拡大がなされる。企業あるいは自営業者といった税負担者の義務にたいして、専門的な査定能力を当局に付与するとともに、税率および所得段階を変更して3000万リラ（2780万リラの総所得額にたいして820万リラの納税額）を越える所得額を稼得する自然人にたいして課税する。

こうして、1993年の予算にたいする措置によって、7月に予想された83兆リラと比較して、93兆リラ（国内総生産の5.8%）の改善が実現する。中央政府にとって、この措置は34兆リラの収入増（地方自治体にたいする交付12兆リラを除く）、52兆リラの支出減（自主課税の結果として、地方自治体への交付額の減少による）、および7月の経済財政計画書の見通し額15兆リラにたいして、7兆リラの公債発行となる。

収入増は1992年の暫定政令384号による施策（国債の償還の制限、個人所得税の所得段階の改定、いくつかの社会負担料の控除規定の変更、小企業および自営労働者にたいする規定の修正）によって約20兆リラ、また地方財政（ICIおよび地方税）を支援する施策の効果によって12兆リラの増収となる。もう一つの政策は財政支援の改定とともに、純資産および企業資産にたいする課税である。

こうした施策は規模についても構造的な性格についても以前は存在しなかった。1993年には約50兆リラ、1994年には76.8兆リラ、1995年には115兆リラと、利払いを控除した一次剰余（訳者—国債の利払い前の財政収支）を生みだすであろう。

負債にたいする利払いの推定額は金融市場の状況に大きく依存しており、かなり偶然性がある。

今日、イタリアの利子率水準は絶対水準ばかりでなく、アメリカや日本と比較しても異常な水準であると考えられる。こうした国々は短期の実質金利はほとんどゼロであり、ヨーロッパ共同体についても同様であ

国際経済の回復は以前に予測したよりも低迷している。先進工業国の国内総生産の成長率は3%（7月には3.2%と推定されていた）に達しないであろう。とくに、それは1993年に影響を与えるであろう。

国際通貨・金融市場にたいする通貨上および制度上の現状の波乱が、実物経済の不安定要因に加わっている。

ドイツとアメリカの間に生じた金融政策の齟齬の拡大は、ヨーロッパ内外で為替レートを不均衡にした。そして、ついに金融市場や株式市場の安定性と効率性にたいしてまで波及してしまった。

したがって、海外の経済状況の悪化を認識して、政府は深刻な困難に対応するため精力的に取り組んだ。その結果、再調整がおこなわれたが、ヨーロッパ通貨メカニズムからリラが一時的に離脱した。

こうした状況の中で、政府は改善に向けて一連の措置をとった。その核心は労働コストに関する労使協定、および9月19日の施策（暫定政令384号および7月における暫定政令の修正）として、7月に決定された措置である。

実施された諸政策は、全体として財政における不均衡をかなり是正するとともに、1993年度における有効必要額（訳者一政府借入額）をきびしく抑えることを可能とした。

第一の視点として、年金、保健、地方財政、および公務員といった分野でとられた施策、まさに「構造的」な内容は、公共財政にたいして永続的に改善を望める効果をもたらすこととなる。

1993年については、これらの施策は総体として非効率な分野にたいして鋭く切込ながら、また同時に生産活動、特に投資に向ける資金を捻出して経常支出の伸びを抑えることとなろう。資本勘定における支出は、ヨーロッパ共同体の構造基金を利用する能力はもちろん、経済および領土内の均衡にたいしてプラスの効果をもたらすように、施策を選択して1992年の水準に維持されることとなろう。

収入にかんしては、前年に実施された臨時の収入増加に代わって、

やメカニズムの変化も予想される。イタリア国民は時には非常に速い替わり身を示す。1969年の暑い秋、1980年のフィアット争議、今回の汚職摘発や財政再建にともなういくつかの抜本的改革などは、短期間に大きく流れが変化した事例である。

1993年4月18日の国民投票については、日本のジャーナリズムは選挙法の改正（上院への小選挙区制の導入について）だけを報じたが、他にも重要な案件が投票にかけられた。政党への国家補助金の支給、国家持株省が廃止され民営化促進省の設立、農林省の廃止と州への移管、観光興業省の廃止と州への移管、環境保護と汚染防止は地域保健センターから新設の環境保護局への移管、などが国民によって、投票の結果支持された。しかし、これらの案件をどのように実行するかが今後の課題なのである。

臨機応変の得意なイタリアが先伸ばしできない財政再建を、今後どのように実行するが注目される。

付論 今後の財政運営についての中長期的な計画・目標

(1) 「経済財政計画書」にみられる、経済および財政にたいするイタリア政府の状況判断と政策立案

1992年9月に改定された経済財政計画書の主要部分を以下で抄訳する。経済財政計画書は次年度予算を編成する基礎的資料となるものである。1993年—1995年にかんする政府の財政見通しおよびそのための施策が述べられている。

イタリアの経済財政計画書の抜粋

1993-95年について（1992年9月作成）

1993-95年にたいする経済財政計画書のマクロ経済概況は、7月31日に政府が提示したが、さまざまな金融・通貨状況を考慮して修正された。

Credito Italiano	67%
BCI (Banca Commerciale Italiana)	57%
Banco di Roma	35%
INA (Istituto Nazionale del Assicurazione)	100%
IMI (Istituto Mobiliare Italiano)	50%

さらに、ENI, ENEL, IRI 傘下のいくつかの部門（企業）が民営化を予定されている^(#7)。

しかし、すでに述べたように、政府は収益性の高い事業から売却される傾向のために、赤字会社を最終的にどうするかが今後の問題となるだろう。毎年2兆リラの赤字を垂れ流している IRI 傘下の不採算事業、鉄鋼、土木、造船等の企業の経営建て直しとともに、各方面の民営化反対にどう対処するかが今後の民営化の成功の鍵である。

おわりに

既に述べたように、イタリアでは多年度予算制度により予算編成の過程では3年間を単位として見通しが作成される。これは財政政策における整合性を要求するものである。当面の目標は利払いを除く財政収支レベルで均衡に達することである。1992年度これは実現したが、今後この政策を維持しなければならない。

この目標に添って、歳出の削減および歳入の増加がはかられようとしている。これまで述べてきたように、支出削減のためのいくつかの構造的な改革と増税措置が今年度予算の編成過程で決定された。そして、3年間の多年度予算の枠内で、上記目標の達成が計画されている。

イタリアは現在新聞紙上を賑わせているように、第2次世界大戦以後の政治体制が崩壊しようとしている。政治の崩壊とともに、経済の構造

図2 IRI（産業復興公社）の構造



きる企業はそれほど多くはない。実際、債務超過の企業も少なくないために、民間へに売却したとしても政府の収入とはならないし、民間企業は買収をためらっている。したがって、政府が株式を放出して財源に充てる措置はそれほど有効な手段となりえないかもしれない。

1992年度には7000億リラの民営化による財源確保を予定したが、実現しなかった。民営化には、政治家ばかりでなく労働組合の反対も多く実現はなかなか難しい。例えば、政府はタバコの専売を民営化の意向が発表されると、一握りの職員のストライキをおこない、全国のタバコが店頭から消えた事件が起った。

1992年11月にアマート政権によって発表された民営化案によれば、政府は向こう3年間に27兆リラの国有資産の売却を通して調達しようとしている。まず、優良で売却可能であるとともに、技術的にも民営化が容易なイタリア有数の金融機関が売却リストに含まれている（%は政府持分である）。

1992年の政令384号によって導入された主要な施策は：

- ・個人直接所得税の税率カーブを1989年の第3段階（3000万リラ）から適用するよう戻す。また、国債の償還を制限する。
- ・個人所得税（IRPEF）課税基準から控除されうる額の改定にともない、地方所得税（ILOR）は課税所得から全体が控除されないこととなる。
- ・小企業および自営業者にたいする税制を変更する。
- ・1992年の政令384号によって、企業の純資産にたいして0.75%の税率で課税する。

一連の施策により、30兆リラの追加収入が予想される^(#6)。

第4章 国営企業の民営化

イタリアの国営企業は正確には国営企業ではない。国家持株会社（IRI, ENI, ENEL, EFIM, EAGC, EAMO）は国家持株省（1993年度廃止予定）に帰属し、国家持株会社は持株会社として多数の企業を管理するというものである。国家持株会社は100%の株式を保有するわけではなく、傘下企業の株式は株式市場に上場されているものもある。

その構造をイタリア復興公社（IRI）についてみることにしよう（図2）。IRIの経営体のもとに、二つの持株会社がおかれる。製造業については金融会社のもとに、金融業については持株会社の傘下におかれる。

製造業については、1960年代までのイタリアの高度成長を支えた重厚長大産業に属する大企業の中核が含まれている。また、主要な金融機関も形態はさまざまであるが国家持株会社の傘下にある。

後者については、EC市場統合の過程で銀行法の改正が1990年に実施されて商業銀行に転換した。しかし、国が株式のマジョリティを手放すことはないと言われている。他方、前者については、製鉄会社でイタリア最大の「イルバ」（ILVA）のように、多くは赤字企業で民営化で

齢年金の受給年令制限にたいして早期退職を認めた法律を破棄する。

- ・公共部門および民間部門の社会保障および補助年金における、自動的な平等化を凍結する。

これらの措置によって、13.7兆リラの財政削減が予定される。

地方自治体財政

この施策は地方レベルの財政的独立性を増大させようとするものである。結果として、中央政府からの交付金の比率を低下させると同時に、地方政府の経営責任能力を向上させることを目的とする：

- ・建築物および土地の評価を基準とした不動産地方税(ICI)を課する。
- ・法律が強制していた財政にかんする中央政府の地方政府への交付を削減する。なお、政府自動車税を地方に移管する。

こうした施策は地方政府にたいして12兆リラの追加的な収入となるが、それに応じて中央政府からの交付を減少する。

予算削減

政府支出を1992年の名目水準に固定するために、上記の各政策について経常支出および資本支出を変更する。これは強制力のある予算法および財政法によって実行される。また、1992年9月9日に首相が発した政令によってその基準が決定される。

こうした政策により、11兆リラの財政削減が見込まれる。

B. 税収による政策

一連の増収策は、前年度(1992年度)にとられた「一回限りの」政策効果が終了したのにもなう収入不足を補填するとともに、景気循環による税収の低下を補填する目的でなされた。なお、国民負担率は1992年の水準に留まる。

これらの措置によって、1993年、5.5兆リラの財政支出削減効果が期待されている。

公務員制度

この施策は行政サービスの効率化および生産性を構造的に向上させることを目的としており、

- ・公務員にかんする労働条件を民間並みとするとともに、
- ・職位の改革を実施して、公務員にたいする賃金支払い厳格な監視をおこなう。

また、1992年の政令384号は1993年の公務員にたいする賃金支払の抑制を目的として、

- ・賃金交渉の凍結。
- ・契約しているかしていなかにかかわらず、公務員のあらゆる賃金項目の凍結。
- ・新規雇用の停止。

こうして、1993年の財政支出には9.9兆リラの支出削減が期待される。

社会保障制度

この施策は国内総生産にたいする社会保障支出の比率を現在の水準に安定させるとともに、年金制度における公共部門と民間部門との格差是正を目的としている：

- ・国民年金の受給年令を引き上げ、男性65歳、女性60歳から支給という体制へ5年かけて移行する。
- ・社会保障拠出金の支払回避を減少させる措置とともに、提供するサービスにたいする拠出水準の調整を目的とする。

この財政効果は1992年政令384号より生じる。

- ・公共部門および民間部門における従属労働者および自営業者の、老

給されてきた。

- 3) 同一期間に、企業レベルにおける交渉に基づく支給は行なわないことを約束する。

3. 1993年にたいする財政施策

法律をとおして既に実現した施策は：

- ・1992年7月11日政令333号（同年8月8日法律359号として議決）：「財政調整にたいする緊急施策」
- ・1992年7月11日法案：「保健，公務員，社会保障，および地方財政」
- ・9月9日政令384号：「社会保障，保健，公務員，および財政施策」：これは1992年9月30日の法案を経て，「1993年予算法」となった。
- ・1992年9月30日政令394号：「新企業純資産課税にかんする施策」

A. 支出にたいする施策

健康保健制度

この施策にかんしては、中央政府の予算の範囲内で健康保健サービスを実施することが主要な課題である。

- ・全国一律に保証されてきた健康保健サービスの従来方式を変更して、
- ・各州に管理責任を委譲する。すなわち、もし管理体制に欠陥があるならば、地域自治体の予算管理責任が問われることとなる。

また、財政にたいする直接的なインパクトは1992年政令384号により、

- ・均一のミニマム水準である負傷および疾病の手当ての引き下げ。
- ・所得水準および家族数に応じて給付されてきた、保健サービスおよび医薬品の補助ならびに診療手当ての大幅に引き下げ。

- ・ 収入印紙税の値上げ
 - ・ 被雇用者の負担する社会保障拠出金の引き上げ
- 支出面では
- ・ 公務員および退職者にたいする支払抑制策
 - ・ 資本支出抑制策

表 25 1993-95 年のマクロ指標
(対前年変化率：%)

	1993	1994	1995
国民総生産	1.5	2.4	2.6
消費者物価	4.5	3.5	2.5
雇用	0.3	0.6	0.6

出所：「経済財政計画書」(1992 年度)

2. 所得政策, 労働コストおよびインフレ対策にかんする政労使間の協定

1992 年 7 月 31 日に, 予測された物価上昇率の範囲に賃金を抑制させて, インフレを抑制し, 生産性を回復する目的で, 政府, 労働者, および使用者間の議定書が交わされた。対象は民間および公共の従属労働者である。その内容は

- 1) スカラ・モービレ (賃金の自動的物価調整メカニズム) の廃止。
- 2) その代わりに, 1993 年 1 月から始まる 13 カ月分の民間部門の従属労働者の賃金にたいして, 定額で月に 20,000 万リラを支給する。これは 1992-93 年について適用され, 将来についても実施されるべきである。1992 年の政令 384 号によって, 同一額が公務員にも支

表 26 政府の政策と負債

	1993	1994	1995
政府部門 1 次差額	50,000	76,800	115,000
(%)	3.10	4.49	6.39
政府有効必要額	150,000	125,000	85,000
(%)	9.30	7.32	4.72
負債	1,785,170	1,923,170	2,023,070
(%)	110.64	112.54	112.35
国内総生産	1,613,502	1,708,810	1,800,710

注：%は, 対 GNP 比

単位：10 億リラ

出所：「経済財政計画書」(1992 年度)

度には歳入不足が96兆リラとなり、ネットで152兆リラの国債が発行された。国内総生産にたいする最終必要額は10.7%に達した。

こうした財政状況はこれまで絶えず議論されてきたが、大きな制度改革が必要なために抜本的な解決には至らなかった。しかし、1992年の夏以来、急速に応急措置並びに抜本策が浮上し、1993年度予算にともなう措置として制度改革を含む財政改革案が最終的に議会で承認された。そこで、政府の緊急避難的な増収策および抜本的な財政改革を分けて議論する^(注5)。

1. 1992年における追加的財政施策

財政収入および利払いに関する見通しのくるいとともに、経済活動の回復の遅れから、政府は7月に30兆リラの借入を削減するための追加的施策をとった。

1992年7月11日の政令333号によってとられた施策は1992年8月8日法律359号となった。主要な点は：

収入面では

- ・不動産および銀行預金にたいする「一回限りの」課税

表24 1993年度政策効果

	緊急政令	政令384号 (1992)	予算法の 施策(1993)	計
税収増	17,000	17,000	34,000	
支出削減：内訳	13,030	21,800	17,700	52,530
－社会保障	330	13,340	—	—
－地方財政	9,000	—	—	9,000
－州	3,500	—	—	3,500
－保健	5,460	—	5,460	
－公務員	200	3,000	6,700	9,900
－他の経常費・ 資本支出削減	—	—	11,000	11,000
民営化	—	—	7,000	7,000
計	13,030	38,800	41,700	93,530

単位：10億リラ

出所：「経済財政計画書」(1992年度)

る。官庁を始めとする行政組織そのものの効率性が問われている。その理由の一つは硬直的な組織にある。人事移動や配置転換が不可能なことや硬直的な意思決定が原因であり、今回の改革では人事の流動化や雇用条件の弾力化が導入されようとしている。

南部問題

南部地域の主要な産業は農業であり、現在でも雇用機会は少ない（表2）。貧しい南部から、多数の移民が南アメリカ、北アメリカ、西ドイツ、スイス、そして北イタリア各地へと、19世紀以来流出してきた。1950年代・60年代にも毎年数十万人が移民として外国へ働きに出た。

南部開発は歴代内閣の最重要の課題のひとつであった。巨額の財政資金が南部のインフラ整備に投入された。しかし、1975年頃までに公共事業型の開発が有効性を失ったことが認識されたため、南部への企業誘致のための財政優遇措置や先端産業の研究センターの設立などへ開発形態を変化させてきた。新規開業にたいする支援も南部についてのみ実施されてきた。こうしたさまざまな施策は十分な成果を上げているとはいえない。むしろ、近年は政府は所得再分配へと目標を転換したようにみえる。これは財政危機の中で開発を断念したことを意味するのかもしれない。

会計検査院の調査によれば、予算の30%が南部関連の支出であるといわれている。国家財政における経常支出の40%、投資の20%が南部に投下されている。しかし、企業活動の支援に向けた支出はこの3年間で24%から15%へと低下している。

第3章 1992年7月以後の主要経済政策

イタリアの財政運営の原点は国債依存度の低下である。当面の目標はフローで国債発行額を安定させることにあると言われている。1992年

公務員制度

全就業者にたいする公務員数は1960年から今日まで約2倍となった(表22および表23)。1960年代から1970年初頭にかけて、公務員の数は急増したが、それは民間労働者の賃金と比較して公務員の賃金が大きく低下したことで可能となった。生活扶助の目的のために、失業者を公務員として雇用したのである。しかし、近年状況が変化して、公務員給与の引き上げが強く要求されている。さらに、すでに述べたように、1970年代には、スカラ・モービレや社会対立の中で公務員給与についても平順化が起こった。それにたいして管理職や専門職が給与格差をつけるための引き上げを現在要求している。

イタリアでは公共部門の非効率が大きな問題となっている。電話、国鉄、郵便などの政府関連の事業の公共サービスの質の悪さは知られてい

表22 公的部門の雇用者数(千人)

	公的部門の 雇用者数(A)	雇用者総数(B)	(A)÷(B)
1970	2,736	19,949	13.7
1975	3,319	20,669	16.1
1980	3,653	22,063	16.6
1985	3,936	22,613	17.4
1988	4,102	23,095	17.8
1989	4,118	23,140	17.8
1990	4,110	23,367	17.6

単位：100人

出典：ISTATより作成

表23 公的部門の部門別雇用者(千人)

	1980	1985	1988	1989	1990
一般サービス	1,444	1,583	1,688	1,712	1,722
教師・研究者	1,137	1,229	1,281	1,272	1,260
保健サービス	613	627	634	639	642
行政総数	3,194	3,439	3,603	3,623	3,624
独立企業	459	497	499	495	486
公的部門総数	3,653	3,936	4,102	4,118	4,110

出典：ISTATより作成

資格および受給年齢の条件が低いことことが原因である。したがって、イタリアの労働者は若い年齢から最終所得の 80% 近くを老齢年金として受給できた。すでに述べたような「Pension baby」は現在存在しえなくなったものの、公務員の場合は男性は 55 歳、女性は 50 歳から年金生活に入ることができる。

従属労働者の場合は受給額にたいする拠出額の割合は 88% であるが、自営業者についてはこの比率はさらに低い。自営業者は少ない拠出によって、年金を受給できるにしても、支給額が最終所得の 45% にも満たないという不満がある。自営業者の年金はこのまま放置すれば、1992 年から赤字となり、1997 年には資産そのものがマイナスとなる。とくに、農業従事者および農業労働者（小作）については、自営の職人や商人と比較しても拠出額が少ないことが問題となっている。

さらに、障害年金については、南部で受給者が多い。また、南部では老齢年金受給者よりも障害年金受給者の方が多い。失業率の高い地域では、障害年金は生活扶助として機能している。例えば、目がみえない障害年金受給者がバスを運転していたという笑い話が語られている。その目的からして、障害年金は給付条件よりも年金受給者数に重点がおかれてきた。受給者数は 1980 年の 37 万人から、1985 年に 70 万人となり、1989 年には 110 万人となった。

1980 年代の初頭から新たな年金受給者が誕生した。企業の合理化の中で、失業者が生まれるのを避けるために、年金受給年齢に達しない労働者を早期に年金生活入りさせるという早期退職制度である。このプレ年金受給者制度が適用された受給者は 1980 年代に 35 万人にのぼった。

現状ままの年金制度を放置するならば、INPS（社会保健庁）の赤字は確実に増大して、2010 年には 1993 年レベルの 2.64 倍に、2025 年には 5.34 倍に急増することが予想される。そこで、1993 年度予算法案に編成にともなう財政措置として、後に述べるような年金制度改革が実施された。

表 20 主要国の年金給付の比較

	イタリア	フランス	ドイツ	イギリス
1980	51,323	57,607	79,906	47,241
1981	63,505	67,077	89,175	56,985
1982	73,213	79,521	99,587	63,785
1983	86,894	90,695	107,608	72,954
1984	92,617	99,712	116,897	81,517
1985	104,505	107,053	125,422	88,739
1986	116,169	117,138	135,123	95,735
1987	127,287	122,388	144,301	98,721
1988	139,347	131,685	153,846	109,357
1989	154,780	141,299	160,250	n. d.

注：単位は百万，購買力によって平順化されている

出典：ITALY The next years : the cost of recovery,
Centro Europa Ricerche, p. 8, 表 1

表 21 主要国の年金の伸び率比較

	イタリア	フランス	ドイツ	イギリス
1981	23.74	16.44	11.6	20.63
1982	15.29	18.55	11.68	11.93
1983	18.69	14.05	8.05	14.38
1984	6.59	9.94	8.63	11.74
1985	12.84	9.37	7.29	8.86
1986	11.16	7.41	7.73	7.88
1987	9.57	4.48	6.79	3.12
1988	9.47	7.60	6.62	10.77
1989	11.07	7.30	5.79	n. d.
1980-1989	201.58	145.28	103.68	131.49

注：イギリスについては 1980-1988

注：主要国の年金支出（1）より

出典：ITALY The next years : the cost of recovery,
Centro Europa Ricerche, p. 8, 表 1

い地域の住民にたいする財政的な扶助という目的を持ち始めていた。

1960年代末から1970年代初頭にかけて、財政支出を爆発させるような改革が行なわれた。すなわち、積立方式から賦課方式への変更、および物価調整メカニズムの導入である（表 21）。

老齢年金については、その赤字は給付額の 20% を越えている。したがって、従属労働者はヨーロッパで最も低い負担となっている。それは年金支給額が最終 5 年間の所得に比例して支払われること、および受給

表 17 社会的給付 (対 GNP 比：%)

	老 齡	障 害	遺 族	労災・ 職業病	家 族	失 業	疾 病	妊 娠	その他	合 計
1960	2.71	1.61	0.68	0.18	2.39	0.17	0.25	0.04	0.22	8.25
1965	3.83	2.10	1.15	0.28	2.10	0.30	0.33	0.07	0.20	10.36
1970	3.89	2.33	1.11	0.36	1.51	0.17	0.33	0.07	0.20	9.97
1975	4.68	2.99	1.38	0.44	1.66	0.40	0.59	0.16	0.09	12.39
1980	5.21	3.26	1.66	0.42	0.83	0.41	0.33	0.12	0.02	12.26
1985	6.80	3.72	2.02	0.52	0.67	0.70	0.27	0.14	0.04	15.05
1990	7.61	3.94	2.38	0.49	0.55	0.37	0.25	0.07	0.01	15.67

出典：IL disavanzo, a cura dell' Ente per gli monetari, bancari e finanziari <Luigi Einaudi>, il Mulino, 1993, P. 292

年には126兆リラ、そして1991年には142兆リラであった。その結果、年金にかんする収支はそれぞれ54兆リラおよび56兆リラの赤字であった。この数字は公共部門の借り入れ総額の36.5%および37.3%に相当する(表20)。

表 18 年金への財政支出

	年 金 支 出 / GDP	年 金 受 給 者 / 人 口	平均年金額 / 労働者一 人 当 り GDP
1960	1	1	1
1965	1.425	1.112	1.097
1970	1.465	1.317	0.848
1975	1.769	1.451	0.862
1980	2.025	1.552	0.972
1985	2.553	1.564	1.165
1988	2.604	1.558	1.145

出典：IL disavanzo, a cura dell' Ente per gli monetari, bancari e finanziari <Luigi Einaudi>, il Mulino, 1993, p. 301

1960年代、イタリアの年金制度は拡大し、給付条件も向上した。しかし、この時期からすでに、高齢者、失業者、あるいは雇用機会の少な

表 19 年金への財政支出 (2)

	老齡年金支出 対 GNP	老齡年金対 1 人 当 り GNP	障害年金対 1 人 当 り GNP
1960	2.64	1.39	0.626
1965	3.73	2.03	0.533
1970	3.68	2.36	0.409
1975	4.22	3.30	0.187
1980	4.96	3.57	0.231
1985	6.51	4.14	0.380
1988	6.83	4.00	0.372

出典：IL disavanzo, a cura dell' Ente per gli monetari, bancari e finanziari <Luigi Einaudi>, il Mulino, 1993, pp. 302-3

表 16 医療・福祉 (1989)

	社会保障給付額 (1人, ドル)	社会保障給付額 (対 GNP 比)	国民医療費 (対 GNP 比)	医師 1 人当り 人口(人)
日 本	2,298 (90)	9.4 (90)	6.2 (90)	614 (88)
アメリカ	1,451	6.9	11.0	549 (80)
イギリス	823	5.6	5.5	
ド イ ツ	2,182	11.2	7.9 (88)	431 (82)
フランス	2,912	17.1	8.5 (87)	480 (82)
イタリア	2,671	17.9	7.3	345 (79)

注：括弧内はその数字のみ西暦年

出典：国際比較統計，1992，日銀調査統計局

の拡大とは無関係に，病院における医療従事者の雇用を増加していった。そして，その赤字を中央政府が国民保健サービス (Servizio sanitario nazionale) を通して補填しなければならなかったのである。

政治状況の中で地域の保健センターは強い権限を有してきたが，それが一方で医療の乱費を生み，他方で過剰雇用や質の悪いサービスを生んできた。今回の改革の主旨の第一は，これまで地域的なばらつきが大きかったサービスを，どの地域にもミニマムのサービスとして平等に提供することであり，第二に市場原理を導入して効率化をはかることである。その結果として，この部門の財政赤字を削減しようとするものである。

社会保障制度

イタリアの財政状態の悪化に拍車をかけたのは社会保障制度であろう。この 30 年間に，社会保障給付額と国内総生産との比率は約 2 倍となった。その増加の主要な要因は年金制度によるものであった (表 17, 表 18 および表 19)。

1991 年の年金支払額は約 200 兆リラに達し，1990 年と比較して名目で 9.5% (実質で 3.1%) の伸率となった。さらに，1991 年の年金支出額は GDP の 13.97%，すべての社会保障支出の 64.2%，そして全公共支出の 46.41% となっている。他方，社会保障制度からの収入は 1990

が、それとともに医薬品への需要が急増していった（表14）。また、医師にたいする支払の増大は、報酬制度の上で有利な往診が増加した結果である。全国70ヶ所ちかくに地域保健センター（ULS）が設置され、保険衛生サービスの拠点となってきたが、そこに勤務する医師の数が増大した（表16）。このセンターは過剰雇用とさまざまな不正の温床となってきたといわれている。

イタリアでは大学の入学定員はなかったため、失業率の上昇した1970年代には学生は医学部へ殺到した。その後、医学部については、学生数が多過ぎて教育できないという理由で定員制が導入された。大学を卒業することはそれほど容易ではないにしても、医師の数が過剰となるという事態が生じた。その結果、先進国の中では、医師一人当たりの人口はイタリアが最も少ないという状況が生まれた（表16）。こうして、地域保健センターが医師の雇用の捌け口となった。

病院制度については、1970年代前半に最も拡充した。1968年の改革によって、病院の予算は統制されていた。1975年以降も、病院経営は地方に移管されたが、予算措置は政府が統制していたために、財政支出の拡大は緩慢であった。しかし、1980年代になると、病院経営の赤字

表14 医薬品への財政支出

	1人当たり医薬品	1人当たり薬代対GNP比
1960	1.00	1.00
1965	1.76	0.99
1970	2.38	0.99
1975	3.00	0.88
1980	2.91	1.17
1985	2.79	1.63
1987	2.72	1.95

注：1960年を1とする

出典：IL disavanzo, a cura dell'Ente per gli monetari, bancari e finanziari <Luigi Einaudi>, il Mulino, 1993

表15 医師への財政支出

	医者への支払 (対GDP比)	1人当たり往診回数
1960	1.00	1.00
1965	2.05	1.24
1970	2.32	1.57
1975	2.57	1.72
1980	2.55	1.94
1985	2.53	2.44
1987	2.83	2.61

注：1960年を1とする

出典：IL disavanzo, a cura dell'Ente per gli monetari, bancari e finanziari <Luigi Einaudi>, il Mulino, 1993, P. 275

表 13 教員 1 人当たり生徒数

		幼稚園	小学校	中学校
ベルギー	1975	25	19	
	1980	22	18	
	1985	21	17	8
フランス	1975	45	19	15
	1980	36	19	
	1985	36	17	17
ドイツ	1975		24	
	1980		18	14
	1985		17	13
日本	1975	24	26	17
	1980	22	25	17
	1985	19	24	18
イタリア	1975	29	19	11
	1980	17	16	10
	1985	15	14	10
オランダ	1975	25	28	
	1980	19	23	
	1985	18	17	13
アメリカ	1975		23	14
	1980		22	14
	1985		21	13

出典：ユネスコ (1988)

員組合などは賃金格差を付けるよう要求してストライキを打つこともある。なかでも最も先鋭化した労働組合はコーバスと呼ばれているが、コーバスの主力は一般労働者ではなく教師やパイロットなどの専門職種の労働者である。教師の処遇は今後財政にとって重要な問題となるだろう。

公務員制度の改革の中で指摘されているように、過剰な教員を抱えながら配置転換が困難なため、ニーズにあった十分対応できないことが問題である。社会的ニーズに合った教育への転換も十分に進ん

でいない。

健康保健制度

保健制度については、当初この制度の整備・拡充にともない財政支出が増大した。さらに、医療の無料化という政治的圧力の中で、政府が財政支出の増大をコントロールできなくなってしまった。その後、チケット制の導入、およびチケット枚数の削減などの措置によって、医薬品や医療サービスの利用にかんする回数制限や量的制限をこれまで政府は試みてきた。しかし、十分な成果をもたらすことができず、後に述べるような抜本的な改革が実施された。

1970 年代、全ての国民にたいして公的な健康保健制度が整備された

表 12 公共サービスの政府負担

	炭化水素公社	電話公社	国営放送局	国鉄	郵便	地域交通	合計	対GDP比
1984	1,345		106	10,219	1,972	4,149	17,791	2.5
1985	1,795	40		12,610	2,730	4,818	21,993	2.7
1986	345	253		13,030	2,895	4,592	21,115	2.3
1987	120	149		13,134	2,806	5,164	21,373	2.2
1988	120	79		14,299	3,135	6,043	23,676	2.2
1989	410	139	200	15,959	2,759	4,823	24,290	2.0
1990	452	135		14,193	3,625	4,537	22,943	1.8
1991		167		13,909	3,029	4,828	22,023	1.5
1992	500	253	100	16,590	2,868	5,246	25,557	1.7

単位：10億リラ

注：1992年は最終見通し

出典：L'economia italiana nel 1993, 予算・経済計画省, p.120.

除く財政支出の60%以上は、教育制度、保健制度、および年金制度を中心とした社会福祉で占められている。また、国鉄、郵便、炭化水素公社(ENI)、電話公社、地方交通などの事業、そして鉄鋼や造船などの構造不況業種と化した国家持株会社傘下の大企業にたいする財政支援も無視できない(表12)。財政赤字の真犯人を見つけるために、以下では原因とみなされている項目をそれぞれ検討しよう。

教育制度

1960年代前半に、教員給与の上昇、生徒にたいする教員比率の上昇、そして就学率の上昇によって、教育にたいする財政支出が増大した。しかし、1970年代、生徒にたいする教員比率の上昇は教育のニーズに十分対応できなかったばかりでなく、雇用問題が教員数の増加に拍車をかける結果となった。かくて、生徒にたいする教員比率は西欧諸国の中でも最も高い水準となった(表13)。

1980年代末まで、教員給与の抑制が教員数の増大に結びついていた。しかし、日本と比較しても出生率が低い状況の中で、給与の引き上げが教員組合の目標となっている。1970年代に、社会的風潮やスカラ・モービレの影響もあって、賃金の平順化がひどく進んだ。その結果、教

が、財政は恒常的な赤字に陥っていた。

(2) 財政危機の主要な要因

公共サービスの内容については教育、保健衛生、そして社会福祉が財政赤字の犯人とされてきた（表10および表11）。支出対象の観点からは、公務員の人件費および南部への支出が問題視されてきた。公債費を

表 11-b 公的部門の支出 (対 GNP 比)

	経常勘定							資本勘定				歳出
	雇用者所得	中間消費	社会的給付	生産補助金	公債費	その他支出	経常支出総額	資本形成	投資補助金	資本移転	資本支出総額	
1960	10.3	4.8	9.3	1.0	1.5	0.8	27.7	3.9	0.5	0.1	4.5	32.2
1961	10.4	4.6	9.1	0.7	1.4	0.8	27.0	3.7	0.5	0.1	4.3	31.3
1962	10.5	4.8	9.5	0.7	1.4	0.8	27.8	3.3	0.7	0.1	4.2	32.0
1963	11.1	4.8	10.1	0.5	1.3	0.9	28.7	3.3	0.5	0.1	3.9	32.7
1964	11.7	4.9	10.3	0.5	1.2	0.5	29.2	3.7	0.4	0.1	4.2	33.4
1965	12.6	4.9	11.9	0.8	1.3	0.5	31.9	3.6	1.7	0.1	5.4	37.3
1966	12.5	4.7	12.0	0.7	1.6	0.5	32.0	3.5	0.4	0.1	4.0	36.0
1967	12.0	4.6	11.4	1.1	1.8	0.7	31.6	3.2	0.7	0.1	3.9	35.5
1968	12.0	4.6	12.0	1.1	1.8	0.5	32.1	3.4	0.5	0.1	4.0	36.0
1969	11.8	4.5	11.7	1.1	1.8	0.5	31.5	3.3	0.6	0.1	3.9	35.4
1970	11.4	4.3	12.0	1.3	1.9	0.8	31.7	3.3	1.2	0	4.5	36.2
1971	12.8	4.9	12.7	1.3	2.1	0.9	34.8	3.3	0.7	0	4.0	38.8
1972	13.2	5.0	13.5	1.1	2.4	0.9	36.0	3.4	0.7	0	4.2	40.2
1973	12.7	4.6	13.2	1.0	2.6	1.0	35.0	3.0	0.6	0	3.7	38.7
1974	12.0	4.6	12.8	0.8	3.0	0.9	34.2	3.2	0.7	0	4.0	38.2
1975	12.1	4.9	14.5	1.9	3.8	1.1	38.3	3.7	0.9	0.5	5.1	43.3
1976	11.5	4.5	14.4	1.9	4.2	1.0	37.5	3.6	1.0	0.1	4.6	42.1
1977	11.8	4.5	13.9	1.9	4.4	1.0	37.6	3.5	1.1	0	4.6	42.2
1978	12.2	4.6	14.8	2.1	5.1	1.1	39.9	3.3	1.0	0.2	4.5	44.5
1979	12.4	4.7	14.1	1.9	5.0	0.7	39.9	3.2	1.0	0.3	4.4	43.3
1980	12.7	4.4	14.1	1.6	5.3	0.8	38.9	3.6	0.9	0.2	4.6	43.5
1981	14.1	4.7	15.7	1.4	6.2	0.6	42.7	4.1	1.0	0	5.1	47.8
1982	14.0	4.9	16.3	1.5	7.2	0.9	44.7	4.3	1.1	0	5.4	50.1
1983	13.9	5.1	17.3	1.8	7.6	0.8	46.5	4.3	0.9	0	5.3	51.8
1984	13.8	5.3	16.7	1.7	8.2	0.8	46.4	4.3	0.8	0.1	5.2	51.6
1985	13.7	5.6	17.2	1.7	8.2	0.9	47.3	4.3	0.9	0.7	5.9	53.2
1986	13.5	5.4	17.2	1.8	8.6	0.9	47.5	4.2	0.9	0.1	5.1	52.6
1987	13.8	5.6	17.3	1.7	8.0	0.9	47.3	4.2	0.8	0.1	5.1	52.4
1988	13.9	5.6	17.4	1.5	8.2	1.0	47.6	4.1	0.8	0.1	5.0	52.6
1989	13.7	5.5	17.6	1.6	9.0	1.2	48.7	4.2	0.8	0.1	5.0	53.8
1990	14.4	5.4	18.0	1.4	9.7	0.9	49.9	4.0	0.8	0.3	5.1	55.0

出典：イタリア銀行 (Assemblea Generale Ordinaria dei Partecipanti) より作成

表 11-a 公的部門の収入 (対 GNP 比)

	直接税	間接税	実質的 拠出	象徴的 拠出	税収 小計	資産 収入	事業 収入	その他 収入	経常勘 定収入	資本勘 定収入	歳入
1960	5.2	11.4	7.8	1.4	25.9	0.5	3.4	1.1	30.9	0.3	31.2
1961	4.9	11.3	7.8	1.4	25.4	0.3	3.3	1.1	30.2	0	30.3
1962	5.5	11.2	8.3	1.3	26.3	0.5	3.1	1.0	31.2	0	30.9
1963	5.3	10.8	9.3	1.3	26.6	0.5	3.0	1.0	32.0	0	31.2
1964	5.8	10.9	9.8	1.4	27.8	0.4	3.0	0.7	31.6	0	32.0
1965	6.0	11.0	9.2	1.4	27.6	0.5	2.8	0.7	31.7	0	31.6
1966	6.0	10.9	8.9	1.6	27.4	0.5	2.9	0.8	32.6	0	31.7
1967	5.8	11.4	9.6	1.3	38.1	0.6	2.8	0.9	32.7	0	32.6
1968	6.2	11.1	10.1	1.4	28.8	0.5	2.6	0.8	31.9	0	32.8
1969	6.1	10.8	9.6	1.3	27.8	0.5	2.7	0.9	31.7	0	31.9
1970	5.3	10.4	10.1	1.2	27.0	0.9	2.8	1.0	32.3	0.3	32.0
1971	5.5	10.1	10.7	1.2	27.5	0.8	2.7	1.3	32.4	0.2	32.4
1972	6.1	9.5	10.6	1.3	27.5	0.8	2.7	1.4	31.1	0.1	32.6
1973	5.7	9.0	10.7	1.2	26.6	0.8	2.4	1.3	30.4	0.1	31.2
1974	5.8	8.8	10.8	1.0	26.4	0.8	2.1	1.1	30.8	0.2	30.6
1975	6.1	7.9	11.8	1.0	26.8	0.7	2.3	1.0	32.1	0.1	30.9
1976	7.0	8.5	11.6	1.2	28.2	0.7	2.3	0.9	32.7	0.2	32.3
1977	7.6	8.9	11.2	1.2	29.0	0.6	2.2	0.9	33.7	0.5	33.2
1978	8.8	8.7	11.1	1.3	29.8	0.6	2.2	1.1	33.1	0.1	33.8
1979	8.5	8.0	11.4	1.4	39.3	0.7	1.9	1.1	34.5	0.1	33.1
1980	9.7	8.6	11.5	1.3	31.1	0.6	1.6	1.2	35.9	0.2	34.6
1981	11.1	8.3	11.4	1.4	32.1	0.7	1.7	1.4	39.1	0.3	36.2
1982	12.4	8.6	12.3	1.4	34.6	0.6	1.8	1.0	40.5	0.3	38.4
1983	13.5	9.2	12.5	1.5	36.6	0.6	1.9	1.4	39.6	0.1	40.7
1984	12.9	9.3	12.0	1.6	35.8	0.6	1.9	1.3	40.1	0.2	39.8
1985	13.1	9.0	12.0	1.6	35.7	0.7	2.0	1.7	40.7	0.2	40.3
1986	12.9	9.1	12.4	1.6	36.0	0.7	2.1	2.0	40.7	0.2	40.9
1987	13.4	9.5	12.3	1.5	36.7	0.6	2.0	1.6	40.9	0.1	41.0
1988	13.5	10.0	12.2	1.5	37.2	0.5	2.0	1.5	42.2	0.1	41.3
1989	14.5	10.4	12.5	1.5	39.0	0.5	2.1	1.6	43.1	0.2	43.3
1990	14.6	10.6	12.9	1.6	39.7	0.4	2.0	1.7	43.8	0.2	44.0

出典：イタリア銀行 (Assemblea Generale Ordinaria dei Partecipanti) より作成

また、イタリアは歴史的な経緯から財政に頼らざるを得なかった。ほぼ日本と同一時期に国民国家として統合し、後進資本主義国として先進国に追い付くために財政依存の経済体制とそれを容認する世論が定着した。例えば、1860年代末から1870年代の時期には、毎年歳出にたいして30%以上の歳入欠陥が生じていたし、財政赤字が国内総生産額の90%にも達した年もあった。また、1930年代以降のムッソリーニによるファシズム政権は特異な「自給自足経済体制」を維持しようとした

面にあると思われる。経常的支出におわれ投資的支出が可能でない財政支出の構造が問題である。

2. 財政危機をもたらした要因

(1) 財政危機の背景

これまで繰り返し述べてきたように、イリアでは財政支出の増大とそのための公債発行は、総需要と雇用の創出として、あるいは社会階層や利害グループの社会対立を緩和するまさに「フィスカル・ドラッグ」として、容認されてきた点を無視することはできない。個別利害のレベルばかりでなく、有効需要や雇用の創出の観点から、財政依存体制が総論として肯定されてきた^(註4)。

しかし、長期的な観点からはさまざまな資源配分上の歪みをもたらした。質の悪い公共サービス、行政組織の非効率、機動的な経済運営への障害、高金利の定着と民間投資への悪影響、国際競争力の低下など、1980年代末にはむしろマイナス面が強調されることが多くなった。また、1993年1月1日実現したEC市場統合と共通通貨構想は財政再建に真剣に取り組む強い圧力となった。財、サービス、資本の自由な移動は各国の制度間競争をともなうからである。実際、イタリア企業の中には、質の悪い公共サービスや高い労働コストを避けて他のEC諸国へと工場を移転する企業も現われた。

表10 保健、教育と社会保障

	1960	1970	1980	1989
公共支出総額	28.6	33.3	42	51.8
保 健	3	4.5	5.6	5.8
教 育	3.2	4.1	4.8	5.2
社 会 保 障	9.5	11.3	13.2	16.2
計	15.7	19.9	23.6	27.2

注：GDPに占める%

出所：IL disavanzo, a cura dell'Ente per gli monetari, bancari e finanziari <Luigi Einaudi>, il Mulino, 1933.

表9 EC諸国の財政状況の比較 (対GNP比：%)

	公的部門の 累積債務	公債費を除く政 府の負債依存度	国民負担率
ベルギー	127.5	-4.7	42.8
デンマーク	62.4	-5.7	48.7
フランス	36.4	-1.4	44.3
ドイツ	43.0	-0.5	40.6
ギリシャ	86.3	7.7	33.3
アイルランド	99.8	-5.0	35.7
イタリア	100.9	1.0	39.6
ルクセンブルク	7.2	-4.7	47.0
オランダ	78.5	-0.2	45.0
ポルトガル	67.3	-2.4	34.7
イギリス	43.2	-2.8	35.9
スペイン	45.2	0.2	34.5
平均 (a)	49.2	-1.3	49.9
平均 (b)	41.0	-1.5	40.3

注：1990年

平均(a)：イタリアを除くEC各国平均

平均(b)：フランス、ドイツ、イギリスの平均

出典：ISTAT及びECデータより作成

経常支出の内訳を見れば、当然のことながら公債費は顕著に高い水準にある。しかし、国債にたいする利払いを除けば、経常支出はかなり低い水準へと削減されてきたとみることができる。実際に雇用者所得・中間消費は、日本を除けば、イタリアは最も低い水準にある。これは公債費を除く（歳入－歳出）の収支がすでに1.0%の黒字になっていることから理解できる。他方、家計への移転支出については、フランスに次いでイタリアは高い水準にある。

EC諸国は概して、公的部門の累積債務あるいは国民負担率について、どの国もかなり高い水準にある。特に、ベルギー、アイルランド、ギリシャなどの小国の財政状態はイタリアとそれほど変わらない状況にある。

こうした比較から明らかになることは、イタリアの財政状況が巨額の国債残高によって利払いが国債発行を必要としているということである。しかし、むしろ、問題は経常支出の量的な側面ではなく、質的な側

第2章 イタリアの財政危機をもたらした要因

1. 主要国の財政状態との比較

GDP に占める国家財政の経常収入は 44.6% と EC 諸国平均 44.8% とほぼ同一水準にある (表 8 および表 9)。これは日本やアメリカと比較すると高いが、フランスとドイツと比較すると低い。しかし、GDP に占める経常支出の割合は 50.7% と日本の 2 倍の規模となっている。フランスの 47.6% を筆頭にして、EC 諸国平均は 45.9% と、全体として国家財政の経常支出は高い水準にある。

直接税への依存度が対 GNP 比 15.9% と他の諸国と比較すると 3 ポイント程度高い。間接税の対 GNP 比は日米と比較すると高いが、EC 諸国に比べ低い。納付金についても、フランスとドイツと比較すると低い水準にある。公共料金が比較的低い水準に押さえられてきたことによる。

表 8 財政収支の各国比較

	米 国	日 本	EC 諸 国	独 国	仏 国	英 国	伊 国
経常収入	30.8	32.8	44.8	46.8	49.2	37.2	44.6
直接税	12.3	12.7	12.7	11.9	9.3	12.0	15.9
間接税	8.4	8.0	13.5	12.9	14.6	16.6	11.0
納付金	9.4	8.8	15.2	18.3	21.2	6.2	14.7
経常支出	34.7	25.3	45.9	45.9	47.6	39.8	50.7
雇用者所得・中間消費	18.6	9.2	18.7	22.6	18.2	21.9	17.2
家計への移転	13.8	11.2	n. d.	18.3	21.9	13.2	18.6
公債費	2.2	3.8	5.3	3.5	3.3	2.9	11.5
公債費を除く経常支出	32.5	21.5	40.6	42.4	44.3	36.9	39.2
歳入－歳出	-3.8	1.9	-4.8	-3.4	-2.0	-5.0	-10.4
公債費を除く(歳入－歳出)	-1.6	5.7	0.5	0.1	1.3	-2.1	1.1

注：1992 年，ドイツは 1991 以後は統一ドイツ

注：予測値

注：対 GDP 比

出所：L'economia italiana nel 1993, 予算・経済計画省, 1992 年 9 月, pp 100-112. より作成

額〔フロー1〕

1979	1980	1981	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990
12,175	-2,303	5,727	23,429	66,968	55,942	83,647	77,099	52,363	54,703	49,789	76,020
9,926	26,218	28,234	29,039	10,377	14,918	-1,878	8,369	32,239	47,941	45,750	33,810
6,739	2,195	2,591	3,683	4,939	6,365	9,067	11,267	12,917	10,936	15,364	12,770
2,680	744	1,035	5,276	5,744	8,830	-2,211	1,530	3,428	4,885	7,365	7,348
490	343	819	783	-139	10	-89	-199	-96	1,300	1,199	1,147
255	380	-1,255	242	225	755	-2,203	66	470	545	-684	3
1,862	140	1,506	3,187	3,486	6,769	281	1,013	1,429	1,028	3,053	4,184
71	-74	-68	1,065	2,059	1,315	-307	597	1,611	1,907	3,715	1,871
2	55	33	-1	113	-19	109	52	14	105	82	144
160	136	79	160	209	232	58	24	144	137	101	188
581	787	2,515	2,570	1,298	2,353	3,031	872	6,029	4,188	8,359	14,876
32,269	27,777	40,180	64,156	89,535	88,639	91,714	99,160	107,120	122,850	126,728	145,013
343	9,930	13,692	12,589	1,259	13,726	27,479	10,980	7,020	2,645	6,906	920
3,476	8,944	6,187	6,598	-8622	18,554	6,340	4,5525	9,274	4,331	1,842	2,090
32,612	37,707	53,872	76,745	90,794	102,365	119,193	110,140	114,140	125,495	133,634	145,933
10.53	9.73	11.61	14.08	14.33	14.10	14.70	12.24	11.60	11.49	11.20	11.17

間接税との比率は55~58%対45~42%で推移している。

歳入不足分は75%程度が国債発行によって調達される。そのうち、1990年度で約32%が1年未満の短期国債によって、そして約45%が長期国債によって調達された(表7)。1980年代の初頭と比較すると、国債発行への依存度が約10%上昇するとともに長期国債の割合が15%上昇した。それとともに、中央銀行から借入および郵便貯金の利用の割合は低下してきた。

イタリアの財政制度の特徴は、既に述べたように、関連事業や地方財政を含む統合予算である(図1参照)。政府部門および中央行政部門の予算規模にたいして、1992年度における公共部門全体の決算については歳入額712.3兆リラであった。歳出額は867.9兆リラであったので、財政収支は155.6兆リラの赤字であった。なお、公債費173.4兆リラであった。

表7 公的債務

	1970	1971	1972	1973	1974	1975	1976	1977	1978
中長期国債	24	1,519	1,507	522	-193	3,838	746	7,925	14,178
短期国債	0	978	989	700	1,881	1,627	1,424	15,090	9,270
郵便貯金	240	1,134	1,715	1,531	829	2,313	2,636	3,211	4,871
金融機関に対する負債	800	1,389	1,882	2,187	1,849	1,544	2,706	-2,928	-40
: 中央政府		6	13	42	32	55	37	36	32
: 福祉関連機関		433	188	267	101	249	67	191	155
: 地方自治体		886	1,427	1,770	1,807	1,165	2,670	-3174	-70
: 独立企業		53	120	93	-169	4	-54	73	-161
: 市町村の事業体		34	15	78	36	-53	36	-54	5
その他の国内における負債	95	53	47	49	92	104	111	137	234
国外における負債	57	2	-35	126	23	28	202	77	273
計	1,249	5,063	6,105	5,123	4,478	9,496	7,819	23,512	28,786
対イタリア銀行・為替局負債	2,742	1,051	1,567	5,027	6,507	8,829	9,938	-4,008	5,024
: 州国庫のc c	1,704	-212	528	1,005	49	560	1,694	-420	1,910
公的負債総額	3,991	6,114	7,672	10,150	10,985	18,325	17,758	19,504	33,811
対GNP比(%)	5.94	8.38	9.61	10.49	8.99	13.22	10.16	9.10	13.34

単位：10億リラ

出典：イタリア銀行 (Assemblea Generale Ordinaria dei Partecipanti) より作成

10.2%に相当する。しかし、国債利払い（公債費）を除くならば、財政収支は16.3兆リラの黒字となる^(注3)。

1991年度の財政収支は約146兆リラの赤字であり、国債利払いを除く赤字幅は約7兆リラであった。財政再建は国内外の不況の影響を受けて予定どおりには進んでいないが、一定程度の改善は見られる。しかし、租税負担率および国民負担率はそれぞれ25.6%から26.9%へ、そして40.3%から41.6%へと上昇した。

1992年度は経済全体の停滞が響き、当初予算どおりの租税収入が得られていない。租税収入の内訳について見れば、近年特に地方所得税（国税であり、個人および法人の所得に課せられる税）の落ち込みが激しい（表6）。法人税や付加価値税は税収は伸び悩んでいる。1992年度には、後に述べるような、緊急避難措置としての資産ベース課税が実施された。元来、イタリアでは直接税の比率は低かった。現在、直接税と

図1 イタリアの公的部門

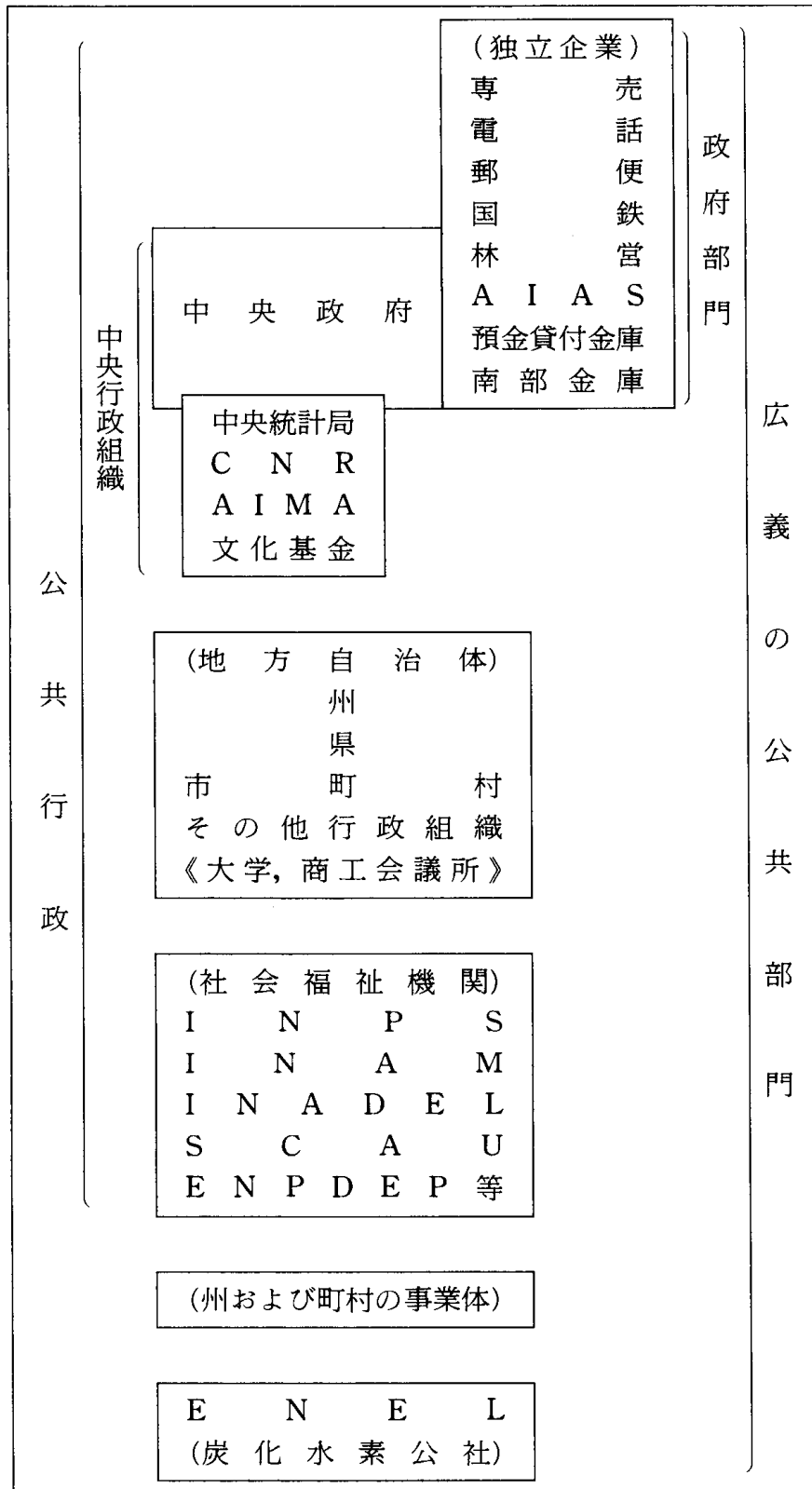


表6 租税収入の内訳

	1990	%	1991	%	1992	%
直接税	188,201	57.0	206,020	55.0	241,951	57.6
所得税	114,150	34.6	127,599	34.1	135,643	32.3
法人税	18,770	5.7	19,322	5.2	19,718	4.7
地方所得税	22,593	6.8	22,044	4.9	19,534	4.7
租税代替	28,970	8.8	31,900	8.5	35,800	8.5
その他	3,718	1.1	5,155	1.4	31,256	7.4
間接税	141,934	43.0	168,638	45.0	17,800	42.4
付加価値税	69,179	21.0	76,073	20.3	77,800	18.5
登録税及び印紙税	9,488	2.9	11,658	3.1	14,000	3.3
鉱物油	31,051	9.4	36,228	9.7	38,800	9.2
独占企業体	6,343	1.9	6,769	1.8	7,280	1.7
宝くじ	3,408	1.0	3,832	1.0	4,610	1.1
その他	22,465	6.8	34,078	9.1	35,310	8.4
計	330,135	100.0	374,658	100.0	419,751	100.0

単位：10億リラ

注：当報告書の作成時点の見通し（施策を含む）

出典：L' economia italiana nel 1993, 予算・経済計画省, pp.107-8., 表4.3.4

イタリアは域内市場や地域開発資金の受益者として、ECそしてEMSから多くの利益を受けてきた。イタリア人はECの通貨統合(EMU)や中央銀行構想にたいして、国民の90%近くが支持している。しかし、EMUへの加盟にはGDP比100%を超える累積国債残高の削減に本格的に対処しなければならないことに、通貨危機という形でイタリア国民は改めて気づかされた。

1993年度予算の編成の過程において、後に述べるように、これまでの懸案であった種々の改革に着手することが可能となった。このような切羽詰まった状況で始めて、弱体といわれたアマート内閣が本格的な財政再建へ踏み出すことができたのである。

3. イタリアの財政の現況

1992年度の見通し(表4および表5)は歳入が約687.2兆リラであり、歳出が約845.2兆リラであった。歳入不足は158.2兆リラであった。国庫の資金必要額は約155兆リラとなったが、これは国内総生産の

表5 財政収支（政府部門）

	1992年度 当初見通し	1992年度 予想期末残高	差 額
収入総額	552,680	545,550	-7,130
経常支出	605,710	626,930	21,220
人件費	144,200	140,720	-3,480
財・サービスの取得	37,745	34,840	-2,905
経常移転	253,670	266,690	13,020
-家計	17,620	16,130	-1,490
-企業	13,280	13,300	20
-外国	6,505	6,920	415
-公共団体	216,265	230,340	12,075
利子（返済を除く）	154,195	171,300	17,105
減価償却	9,050	5,830	-3,220
その他の支払	6,830	7,550	700
資本勘定の支払	60,920	59,420	-1,500
固定資本形成	26,800	24,870	-1,930
資本勘定への移転	33,770	34,200	430
-家計	1,250	250	-1,000
-企業	11,520	9,450	-2,070
-外国	250	350	100
-公共団体	20,750	24,150	3,400
その他の資本支出	350	350	0
金融支払	13,850	14,200	350
資本参加			
-公的企業	300	550	250
-金融機関	2,000	2,100	100
-公共団体	6,500	6,500	0
-その他	5,050	5,050	0
支出総計	680,480	700,550	20,070
資本必要額	-127,800	-155,000	27,200
利払いを除く資本必要額	26,395	16,300	10,095

単位：10億リラ

8月末にはフランスのマースリヒト条約批准にかんする不安から再び通貨投機が起こり、9月にはヨーロッパ通貨制度（EMS）内の為替レート調整が行なわれた。かくてリラは7%切り下げられた。混乱が他の通貨にもおよび、最終的にリラはERMから離脱した。

1992年の第2四半期以降、ドイツ、フランス、イギリスにおいて不況色が強まる中で、イタリア経済は不況感はあるが健闘している。イタリア経済は世界経済の動向にたいして、一定のタイム・ラグをもって影響を受けると言われている。その理由は政府が経済活動に深く関与するメカニズムが働き、外国からの影響を遮断しているからだと考えられる。このメカニズムは、賃金補填公庫、年金制度、国家持株会社などの制度に関係があると推測できる。政府の財政資金が直接間接に利用されてきたのであろう。

他のEC各国とのインフレ格差にもかかわらず、1989年以来ERM内の他国通貨にたいして実質的にはリラは切り上がってきた。1990年には金融取引が完全自由化されるとともに、EMS内で特別に認められていたリラの変動幅が変更され、通常 of 狭い変動幅へと移行した。こうして巨額の財政赤字を抱えながらも、リラは安定したかにみえた。

しかし、1992年6月、デン

表3 イタリアの経済指標

	1982	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989	1990	1991
成長率	0.2	1.0	2.7	2.6	2.9	3.1	4.1	2.9	2.2	1.4
民間消費	1.2	0.7	2.0	3.0	3.7	4.2	4.2	3.5	2.8	2.8
固定資本形成	-4.7	-0.6	3.6	0.6	2.2	5.0	6.9	4.3	3.2	0.9
在庫水準	1.1	0.5	1.6	1.8	1.7	1.6	1.5	1.1	0.8	0.9
稼働率	90.0	86.9	89.5	87.8	89.4	91.0	94.3	95.5	94.5	91.7
失業率	9.1	9.9	10.1	10.3	11.1	12.0	12.0	12.0	11.0	10.9
輸出	-1.6	3.4	8.0	3.1	3.9	3.4	4.9	9.0	3.5	0.1
輸入	-1.8	-1.9	10.9	4.0	7.8	11.2	6.4	8.3	4.5	4.5
対外経常収支	-7,655	2,559	-4,046	-6,855	3,628	-1,878	-7,465	-14,811	-17,625	-26,223

注：対前期変化率、ただし対外経常収支は10億リラ

出所：Assemblea generale ordinaria dei partecipanti, イタリア銀行, 1992年

史、文化、考え方、経済制度の異なる南部が北部に吸収された形で、日本とほぼ同じ時期にイタリアも近代国家として成立した。政府は南北の経済格差の解消を目的として、「南部開発公社」などを通して南部にたいする巨額な資金を投入してきた。また、南部へは EC の開発資金も投入されてきたが、十分な成果が上がらないまま今日にいたっている。北部の分離を叫ぶ北部同盟（レーガ・ノルド）が、北部の都市ヴァレーゼなどの地方選挙で第 1 党となったように、現在でもこの統合は多くの問題を引きずっている。これも大きな財政負担となってきた^(註2)（表 2）。

2. イタリア経済の現状

1980 年代の後半には、世界的な好景気の中でイタリア経済も高い成長率を享受することができた（表 3）。1986 年～1991 年の期間、EC 諸国と比較しても成長率は遜色無かった。この間、イタリアの平均成長率は 2.77% であったが、ドイツ（西ドイツ部分について）については 3.1%、フランスは 2.77%、イギリスは 2.35% であった。

輸出の好調さに加えて、旺盛な民間消費支出が主要な要因であった。耐久消費財にたいする需要が高水準であったためである。そのため高水準の輸入が貿易収支を悪化させた。1988 年からの経常収支の赤字幅の急増は輸入増が直接の原因ではない。観光収入の黒字の減少と相俟って、投資収益およびその他の貿易外収支の悪化が原因である。

消費者物価上昇率は 1985 年以後 10% を割ったとはいえ、先進国中最も高い水準であった。しかし、1992 年の上半期には 5% 台に低下している。高い物価上昇率の原因として賃金のインフレ調整メカニズム、「スカラ・モービル」とともに、規模が小さく効率の悪い流通・小売業の存在を挙げることができる。さらに、イタリア全体が観光地であることがあげられるかもしれない。1992 年 7 月に通貨危機の過程で「スカラ・モービル」は廃止された。現在、イタリア・リラの 10% 近い切り下げにもかかわらず、当初予想されたような物価上昇は生じていない。

表2 南北格差

	一人当たり GDP (ECU)	男性の 失業率	女性の 失業率
北東部	17, 369	} 3. 1	} 8. 4
ロンバルディア州	19, 617		
北西部	17, 158	} 6. 0	} 15. 5
中部	15, 529		
南部	10, 042	} 14. 1	} 31. 6
カラブリア州	8, 806		
シチリア州	9, 637		

注：北東部の失業率は北部を表す。

注：一人当たり GDP は 1990 年，失業率は 1991 年

出所：Assemblea generale ordinaria dei partecipanti, イタリア銀行, 1992, p. 69 より作成。

である。これが戦後イタリアの第2の分水嶺となった。イタリアの労使の力関係は完全に逆転したのである。それ以後今日まで、フィアットの労働組合は一度もストライキを打つことができない。こうして1980年代の前半には経営者側の一方的な攻勢による合理化が進展した。

1980年代の後半になると、経済のリストラクチャリングの成果が現われ、イタリアは第二の「奇跡の成長」を謳歌した。しかし、企業の合理化の「ツケ」を、政府は公的部門による労働者の吸収や賃金補填公庫と呼ばれる手当（日本の雇用調整金のような制度で、失った労働時間、すなわち失った賃金を政府が補填するという制度）という形で払った。

1970年代のゆき過ぎた労働条件や福祉はこの間徐々に削減されねばならなかった。例えば、賃金の物価調整メカニズムである「スカラ・モービレ」は、1986年に国民投票で調整の条件が緩められたが、1992年に最終的に廃止された（この制度は大きな財政負担を必要とした）。また、かつて29歳の国家公務員の女性が年金受給資格を得て世界を驚かせたが、1970年代に出現したこの種の「Pension baby」はその後幾度も制度が改定されて、後に述べるように1992年末の一連の改革の中で、他の西欧諸国並みに受給条件は落ち着いた。

最後に、イタリアにとって南北問題は非常に重要な課題である。歴

ところで、イタリアの政界は、1953年の選挙以来、絶対多数を取れない最大政党のキ民党は自由党、民主党、共和党と連立政権を組んだ。1960年になると社会党を加えた5党による中道左派連立内閣が政権を担当した。内閣の交替は頻繁に行なわれたが、連立5党（近年は4党）の関係は紆余曲折あったにしても一貫して維持された。

その関係は財政資金をめぐる利権構造をつくりあげた。各政党や政党内の派閥は国の関連事業について人事権や利権を配分してきた。例えば、国営テレビ局（RAI）の三つのチャンネルにおける人事権をキ民党、社会党、および旧共産党で分け合っている。あらゆる事業について、こうした構造が付きまとった結果として、現在露呈されつつある政治スキャンダルが生じたのである。国家持株会社についても、政党間に一定の縄張りがある。これが民営化にたいする一つの障害となっている。

1970年代は労働コストの急上昇という新しい経営環境にたいする大企業のリストラクチャリングの時期であった。オイル・ショックの影響も重なり、企業内や大都市はストライキ、テロ、アブセンティズムの頻発でひどく混乱した。他方で、イタリアには産業政策やマイクロ・レベルの企業にたいする育成政策はほとんど存在しなかったが、「第三のイタリア現象」と呼ばれる中小企業の活動がこの時期に表舞台にあらわれた。繊維、衣料品、皮革、家具などの産業を中心として、世界中で知られるイタリアの中小企業が活躍を始めた時代であった。1970年代は遅れて資本主義国となったイタリアが、社会構造ないしは価値観が転換するのに必要な時期であったとも考えられる。

1970年代末になると、イタリア最大の民間企業、フィアット社も合理化が不可避だと判断したが、労働組合はいうまでもなく絶対反対の立場を堅持した。この事態はイタリアの政治状況の中で、当時の内閣が倒れるほどの大事件であった。しかし、新しい動きはフィアット内部から生まれた。フィアットの中間管理職が反ストライキ・デモを組織したの

表1 主要国の経済比較

	経済成長率		総固定資本形成 成長率		輸出・成長率	
	1950 -60	1960 -73	1950 -60	1960 -73	1950 -60	1960 -73
日 本	9.0	10.6	14.1	13.9	11.0	14.2
西ドイツ	7.9	4.6	9.7	4.9	16.1	9.1
イタリア	5.2	5.1	10.0	4.2	12.1	11.1
フランス	4.5	5.6	4.7	8.5	6.5	10.3
アメリカ	3.2	4.2	1.8	4.8	5.0	7.2
イギリス	2.5	2.9	5.4	4.3	2.6	5.1

出所：Yearbook of National Accounts Statistics

どちらの条件も、イタリアが工業化において Late-comer であったことが幸いしている。しかし、この急激な経済成長が後に述べるようにそれ以後の混乱をもたらした。第三として、EC 域内市場の形成がイタリア製品の輸出に大きく貢献した。

これも日本と同様に、1960年代後半から経済成長にともなうさまざまな問題が露呈し始める。とりわけ、労働需給の逼迫を背景として、労働条件の改善をめぐる労使紛争が頻発した。かくて1969年の「暑い秋」という名を付けられた、戦後のイタリアを画する労働争議がおこった。これは戦後のイタリア経済・社会にとって第1回目の分水嶺となる事件である。これ以後約10年間は労働組合側の攻勢の中で、労働者はつぎつぎと西欧諸国の水準以上の労働条件や福祉水準を獲得していった。労働者憲章、スカラ・モービレ、年金制度、健康保険制度などである。この混乱は企業内部にととまらず、社会生活にも大きな影響を与えた。

経済システムは硬直化してゆき、国家財政が経済活動の最後のより所として支える役割を担ったと言える。労働コストが上昇し、大企業の競争上の優位は失われた。強力な労働組合と旧共産党（現在の「左翼民主党」）や社会党の政治的圧力の中で、政府はさまざまな形で雇用維持の責任を負わされた。そして旧共産党の格外協力を含む、キリスト教民主党（「キ民党」と呼ぶ）と社会党を中心とした5党の連立政権の存続は、国家財政を分け合うことで成立していたといっても過言ではない。

う 1993 年度予算が成立してしまった。その結果として、1960 年代以来初めて、イタリアの 1992 年度財政収支は利払いを除いて若干ではあるが黒字を記録した。政府はこうした状況をもとにやや楽観的な財政見通しをもつに至ったようであるが、事態はそのほど容易ではないと思われる。また、重厚長大産業を中心とした国家持株会社傘下の大企業群の民営化についても、完全に政治的決着がついたわけではない。

ところで、イタリアの財政制度の特徴として、権限ベース予算と現金ベース予算との並立、多年度予算、政府関連企業までも含む統合的な予算などが挙げられる。財政制度の特徴と財政赤字とは無関係ではない。1970 年代の後半から、財政制度そのものを財政赤字の削減を目的として変更してきた。イタリアの財政制度については、別の機会に議論したい。以下では、まず財政赤字の現状とその原因について述べる。つぎに、近年の財政赤字削減策、とくに 1992 年に実施された短期的な財政再建、1993 年度予算にともなう構造的な財政再建策、そして民営化の動向を議論する。

第 1 章 イタリア財政の現状

1. イタリア経済の歩みと問題点

現在のイタリアの財政状況を理解するためには、イタリア経済についての歴史的な回顧が必要である。イタリアは 1950 年代および 60 年代に、日本と同様に、「奇跡の成長」と呼ばれた高度成長をとげた^(註1) (表 1)。この成長の主役は重厚長大産業の国家持株会社傘下の大企業、そしてフィアットなど少数の民間大企業であったが、すでに広範な中小企業活動も芽を出しつつあった。この時期の高度成長を支えた要因の第一は政府信用を利用した資金調達によって、外国から先進的な技術や設備の導入であった。第二に、イタリアは西欧諸国にたいして相対的に低労働コストで生産することができた。ヨーロッパのいわば途上国であった。

イタリアの財政危機と政府の再建策*

岡 本 義 行

はじめに

イタリアの財政赤字は深刻な状況にある。国債の発行残高は国内総生産の規模を越えて、1993年度には国債発行残高は約1883兆リラ、すなわちGDPの約116%に達した。これまでもさまざまな財政赤字削減策がとられてきたが、一貫して増加してきた理由はイタリア経済全体が財政赤字に構造的に依存してきたからである。しかし、1992年の夏、デンマークのマースリヒト条約批准をめぐる通貨危機の中で、リラが切り下げに追い込まれ、為替調整メカニズム(ERM)からの離脱を強いられてしまった。ヨーロッパ共同体の市場統合が1993年1月1日と目前に迫り、さらに通貨統合が日程にのぼる中で財政赤字が重大な障害として認識され始めた。オリジナル・メンバーとして、ヨーロッパ統合を積極的に推進してきたイタリア国民は、1992年9月に生じたリラの切り下げと、ERMからの離脱はイタリア人に大きなショックを与えた。

他方で、財政赤字への依存体質は恒常的な高金利をともなってきた。この高金利は1991年までリラの為替レートを安定させてきたとはいえ、国内産業の犠牲の上に維持できた側面を否定できない。また、慢性的な財政赤字のもとでは、機動的な財政政策を運営する余地はほとんどない。イタリアの国家財政はまったく弾力性を失ってしまったといっても過言ではない。

こうした状況の中で、政権基盤が弱いと言われていたアマート政権は大胆かつ抜本的な財政再建計画に手を付けることができた。1992年度の一連の形振りかまわぬ増税措置、そして抜本的な制度改革をともな